

指定管理業務点検・評価シート（平成26年度業務）

平成27年 7月29日

施設名	とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)	所在地	鳥取市尚徳町101-5
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民の文化振興を図るため
設置年月日	平成5年10月1日
施設内容	○敷地面積：32,056.84㎡ ○建物面積：19,515.08㎡ ○施設内容：梨花ホール（最大2,000席）、小ホール（最大500席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1～第4練習室、展示室、第1～第8会議室、会議準備室、フリースペース
利用料金	http://cms.sanin.jp/p/torikenmin/5/01/
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎月第2、4、5月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤県民文化会館を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥県内全域を対象とする文化芸術の振興に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：25人、非常勤職員：11人、臨時職員：0人〔計36人〕 館長（正職員1）— <ul style="list-style-type: none"> 総務部〔事務・施設利用〕 （正職員8、非常勤5） 企画制作部〔文化事業実施〕 （正職員9、非常勤2、 倉吉未来中心駐在：非常勤2） 西部駐在：正職員1、非常勤1） 舞台技術室〔技術〕 （正職員6、非常勤1）
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		26,240	23,846	35,767	31,048	28,150	24,767	27,547	50,000	15,459	15,221	16,544	17,158
25年度		19,463	17,158	42,079	30,537	23,750	33,988	32,857	39,342	27,421	18,531	19,833	30,196	335,155
増減		6,777	6,688	△6,312	511	4,400	△9,221	△5,310	10,658	△11,962	△3,310	△3,289	△13,038	△23,408

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	26年度		16,971	3,656	4,140	6,585	5,425	4,205	4,693	5,511	5,616	2,322	2,417	2,328
25年度		16,619	6,211	4,930	4,762	5,768	6,202	4,365	5,326	6,505	2,623	3,003	4,073	70,387
増減		352	△2,555	△790	1,823	△343	△1,997	328	185	△889	△301	△586	△1,745	△6,518

5 収支の状況

区 分		26年度	25年度	増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	63,869	70,387	△ 6,518
		助成金収入	0	4,060	△ 4,060
		チケット・参加料収入	281	1,011	△ 730
		預りチケット手数料収入	-	-	0
		共催分配金収入	-	-	0
		小 計	64,150	75,458	△ 11,308
	事業外収入	県委託料	241,854 (231,291)	235,624 (227,713)	6,230 (△ 3,578)
		手数料等収入	5,892	5,829	63
		文化振興事業基金繰入収	-	-	0
		小 計	247,746	241,453	6,293
計	311,896	316,911	△ 5,015		
支出	人 件 費	124,989	122,711	2,278	
	管理運営費	160,980	160,700	280	
	事 業 費	15,093	25,589	△ 10,496	
	計	301,062	309,000	△ 7,938	
収 支 差 額		10,834	7,911		

6 労働条件等

確認項目	状 況			備 考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	・職員就業規則 ・労働条件通知書	・非常勤職員就業規則 ・労働条件通知書	・労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	—	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	・時間外労働・休日労働に関する協定書			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
	・再雇用制度の適用対象者を選定する基準に関する協定書	—	—		
労働時間	所定労働時間	8時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告、使用者の現認			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） ・年末年始（12/29～1/3）	左記に準じる		※幅がある場合は上限、下限を記入
		・年次有給休暇 ・その他の休暇 有給：病気休暇、特別休暇、子の看護休暇 無給：育児・介護休暇、海外随伴休暇	・年次有給休暇 ・その他の休暇 有給：特別休暇、子の看護休暇 無給：育児・介護休暇	—	
給与	給与金額	282千円/月	172千円/月	実績なし	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	—	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	—	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：舞台技術室長より選任		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：総務課担当職員より選任		※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
利用申込・ 利用促進	<p>従来からのサービス及び利用料金の改善点は、引き続き継続するとともに、以下の取組みを新たに導入するなどした。</p> <p>[利用者利便の向上] 単なる施設の貸出しではなく、利用者への利用例の紹介、効率的な利用の提案などのトータルアドバイス（助言）に努めた。</p> <p>[利用者の事務軽減] お客様への利用申込書の記載を最低限のものとするため、利用申込書の基本情報入力サービスを行った。</p> <p>[舞台技術支援] 引き続き、県内の公立文化施設の有効な運営や、主となる利用者である県民への更なるサービスの底上げを図るため、会館利用者及び文化活動者に加え、県内の公立施設及び地方自治体等に対して、専門性の高い舞台設備（機構、音響、照明他）や催事運営に関する情報提供及び助言・指導を行った。また、地元大学の芸術文化コースを専攻している大学生に対して、舞台技術の実践基礎研修会及び視察見学会を実施した。</p> <p>[施設設備の整備] 施設設備の経年劣化による不具合、利用者の要望等に対し、長期整備計画等に基づき県へ要求し梨花ホールの舞台床の更新等や会館による修繕、備品等購入により利用者対応に備えた。</p> <p>[文化芸術情報の発信] ホームページの県内の文化芸術に関する情報を更に発信するため、閲覧者が手軽に検索できる「県内イベント情報検索サイト」を構築した。</p> <p>[その他] ・Wi-Fiスポットの導入（無料） ・ひざ掛けの主催者への貸出しサービス（無料） ・公衆型充電器の設置（コイン式有料） ・子ども用シートクッションの貸出しサービス（無料）</p>
アンケート の実施	従来に引き続き、利用者・来館者の要望等を把握し反映させるため、施設利用者へのアンケート（施設利用完了報告書）の実施、フリースペースへメッセージBOXを設置した。
利用者懇談会 の開催	会館の管理運営等に関する意見交換を行うため、施設利用者の代表から委員を選出し、利用者懇談会を年2回開催した。
教育機関との連 携協力	<p>鳥取大学地域学部との連携により、人的・知的資源の交流・活用を図り、文化、芸術、教育、まちづくり等の分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした連携協力に関する覚書を締結（H26.4.18）した。</p> <p>[連携協力事項] ・文化、芸術、教育の振興・発展のためのインターンシップの受け入れ ・舞台技術の研修機会の提供及び舞台芸術制作手法等の情報提供 ・地域文化・芸術に関する情報提供 ・その他両者が協議して必要と認める事項</p>

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内にメッセージBOXを設置 ・施設利用報告書に利用者の意見を求める欄を追加 ・電話、FAX、Eメールによる意見等の受付 ・利用者懇談会の設置・開催 ・外部評価委員からの意見聴取 ・県への「県民の声」による意見受付
----------------	--

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
ポスターを貼っていただくようお願いしたはずだが、イベント当日まで貼ってもらえなかった。	開催日が近いものから順次掲示しているところであるが、確認不足により掲示が間に合わなかったもので、掲示漏れがないよう確認する旨、職員に再度徹底した。
洋式トイレの数が少ない。	第2会議室横のトイレに1カ所ある旨をお伝えした。また、洋式トイレの設置については、県の年次計画に予定されている。
椅子の汚れが目立つ。物によっては不潔に見えるものもある。	傷みや汚れの大きいものから、順次シートの張替えを実施した。 (平成27年2月～3月)
搬入の時いつもスポットライトを付けるのに苦勞する。脚立を上がったたり下がったり大変です。どうかしてください。 (展示室)	利用者から同様の声が多く寄せられているため、移動式の作業台を購入した。 (平成26年12月購入)
空き部屋の検索を簡単にしてほしい。	施設予約サイトは、県でリニューアルされたシステムで運用しているところであるが、電話による照会もしている旨をお伝えしている。
使用料のかかる物品について、よく理解できていなかったのに、イベントの終わる頃に追加料金のことを伝えられた。予約する時に言ってほしかった。	予約時には利用予定の無かった備品の当日の追加利用があったもので、追加料金の発生について説明はしたものの、利用者が理解されるまでには至っていなかったものと思われるため、予約時或いは打合せ時などに備品の使用については追加料金が発生する旨、改めて説明するよう職員に再度徹底した。
第2会議室のワイヤレスマイク使用時のノイズがひどかった。	利用後の点検ではノイズの発生は見られなかったが、本システムの性質により発生している可能性が考えられ、また、頻繁に同様の声をいただいていることから、部屋に適したマイクシステムの更新等を検討することとしている。

<p>催事案内表示板が見えにくい。 本日、催事案内板に案内表示がされていなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県の協力を得て、平成27年度に新しいものに更新することとなっている。 ・通常、1日に3回～4回案内表示の更新をしているが、更新に手間取り表示が遅れたもので、利用予定表を確認するなど利用時間までに表示するよう職員に再度徹底した。
<p>準備の関係上、もう少し早く鍵が借りられたらいい。</p>	<p>利用時間については、予約時に準備から片付けを含んだ時間をお願いしているところであるが、従来から同様の声が多いため、運用として15分前の鍵出しをしている。</p>

<p>利用者からの積極的な評価</p>	
<p>〈職員等の対応〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親切であり、話しやすく、お願いしやすかった。 ・全般的にスタッフの方に手助けいただき感謝しています。大きなトラブルもなく運営できたのもスタッフの方々のお力添えがあったからと感じています。 ・様々な相談に親切にのっていただいた。 ・迅速に丁寧に笑顔で対応していただいた。 ・朝一で対応していただいた女性の方が、とても感じ良く対応してくれた。 ・梨花ホール技術スタッフさんにていねいな御指導、協力をいただき、スムーズな進行ができました。 ・舞台職員の人に細かいところまで気を配って頂いた。 ・警備の方が、御自分の方から笑顔であいさつしてくださり、心がなごんだ。 ・いつも気持ちのいいあいさつをしていただき嬉しい。 ・清掃が行き届いている。 ・トイレに財布を忘れてしまいましたが、清掃の方に届けて頂き嬉しかった。 <p>〈施設設備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会の利用目的以上の設備が整っている。 ・振付練習をしたので、鏡もあってよかった。 ・ゆったりとした会場、設備も充実しており利用しやすい。 ・空調、防音がしっかりしている。 ・初めて利用しましたが、気軽に楽器の練習が楽しめる。 <p>〈申込手続き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忙しい時でもネットで申込書が送付できた。 ・申込書がホームページからダウンロードできる。 ・電話で予約できる。 ・インターネットやFAX申し込みもあり、分かりやすい。 	

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p>
<p>(利用者目線のフレンドリーな施設づくりと安心・安全・快適な施設管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館の管理運営にあたっては、利用者等の安全第一、公平公正な貸出しを基本とし、利用者目線を心掛けたサービスの向上に努めた。 ・平成18年度以降、利用者への利便性等の向上のため、施設利用料金の見直しや減免制度の拡充をはじめ、施設設備の改修・更新や備品等について、施設設備の状態や利用者の声等をもとにニーズを捉え、状況に応じて県の協力を得ながら段階的に整備等を行ってきているが、現行制度の継続はもとより、利用環境の随時改善など利用者に配慮したサービス水準の維持に努めた。 ・施設の特性を活かしながら、誰もが文化芸術に親しむ環境を生み出し、地域コミュニティを形成する場としていくため、文化活動者や会館を利用する実践者を取り込む、「ARTS FOR EVERYONE アートSQUARE夢空間」をフリースペース等で年5回、舞台芸術における裏方の役割、各設備の操作体験等を通じて舞台の仕組みなどを理解していただき、身近に感じていただく「ホール探検ツアー」、ベーゼンドルファーの弾きならしによる性能維持と魅力を知っていただくことを目的とした「ベーゼンドルファー演奏体験&ミニコンサート」を実施した。 ・ネーミングライツのスポンサー企業に協力し、愛称及びロゴの定着に向けた普及に努めた。 <p>(効率的な施設運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備を適法に維持管理するため、専門的知識・技能を有する専門業者へ委託し、各設備等の保守点検等の業務委託は、業務一括複数年契約、倉吉未来中心との2館一括複数年契約を導入することにより、経費削減など効果的で効率的な運営に努めた。 ・施設設備の経年劣化が顕著となってきており、故障の発生頻度が高くなったり、既存機器部品の生産終了等により修理できない部分が生じるなどしているため、長期整備計画に沿って、必要に応じて県への改修等の要望、或いは会館で修繕をするなどの環境整備に取り組んだ。 ・県民文化会館及び倉吉未来中心のホール利用者対応においては、繁忙日に相互に技術職員を派遣し合うなど、効率的な運営に努めた。 ・鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅱ種の更新登録を行い、職員に対する意識啓発、環境に配慮した取り組みの計画的な実施とともに、利用者への協力要請のほか、新たに道路管理者と協力して道路の清掃等の活動を行う、ボランティアロード(国道53号線歩道)に登録し、地域の一員として活動した。 <p>(県内全域を対象とした文化芸術活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術事業については、第3期指定管理事業計画書に掲げた文化芸術推進コンセプト「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる、心うるおう～」に基づき、各種文化芸術事業を推進した。 ・育成創造事業では、財団プロデュース企画事業第一弾として平成27年度に公演を行う「邦楽賛歌」の準備年として、財団オリジナルの企画概要の立案、主要スタッフ(音楽監督等)の選定、台本、舞台美術等の作成を行った。 ・育成創造型事業ではその他、普及を目的に〇とつとりの芸術宅配便、育成を目的に〇クラシックアーティスト・オーディションエントリー事業(H27年度実施の弦楽器、ピアノの公開レッスン)、〇高校生のための演劇ワークショップ(コミュニケーションワークショップ、演劇スクール)、〇鳥取プラスアカデミー(中学校吹奏楽部対象ワークショップ等)、伝承・育成を目的に〇鳥取県青少年郷土芸能の祭典-子々奮迅-(大規模公演事業)、計6事業を実施し、特に若年層の育成に向けた事業に注力した。 ・鑑賞型事業は米子市公会堂リニューアル記念2事業含む、全9事業を実施した。9事業のうち5事業は概ね目標入場率を達成したが4事業は十分な集客が得られなかった。
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用状況について、小ホール、各会議室、各練習室などの利用率は良好に推移し、一時減少していた梨花ホールの利用率も回復してきたが、季節的な時期による利用率の高低差(6～12月は高く、4・5月及び1・2月は低い)と、年度による利用率の高低差の平準化に苦慮している。 ・年金機構の個人情報の流出の例のほか、マイナンバー制度の導入(平成27年度)により個人情報の収集・管理が求められており、業務効率の観点からもより一層の情報管理の徹底やセキュリティーレベルの向上など、再構築に取り組んでいきたい。 ・文化芸術事業において「ARTS FOR EVERYONE アートでつながる、こころうるおう」というコンセプトを掲げ、第3期指定管理の事業を推進している。アーティスト、地域の文化芸術活動者、マスコミを含む民間など、より強い信頼関係が築かれつつあると感じている。さらに幅広く繋がり、文化芸術を通して、県民へより豊かな生活環境を提供していきたい。 ・県民のニーズに応えながらもより上質な文化芸術の舞台作品を提供することは重要と考えている。しかし、上質であれば集客につながるというものでもなく、その素晴らしさを県民へ伝えていくことは容易ではないが継続して広報等も強化し、質の担保にはこだわった事業展開を心がけていきたい。 ・財団内部職員のアートマネジメント力をさらに向上させることが喫緊の課題である。プロデュース事業でのプロデュース力の向上、アーティストや文化活動者などとの調整能力の向上、マネジメント力の向上、専門性の向上など、若い職員の多い財団組織において知識だけでなく実践を通じた訓練も重要であり、総合的な育成を図っていきたい。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
<p>[施設設備の維持管理・緊急時の対応等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 	5	<p>○施設設備の保守管理については、適切なタイミングでの点検・修繕等が実施されており、故障等に伴う催事中止など利用者にご迷惑をお掛けするような事態は生じていない。</p> <p>○警備員及び清掃員については、利用者等へのあいさつなど接遇が徹底されている。</p> <p>○警備については、事故や問題等の発生もなく、清掃についても、利用者等から清掃が行き届いていると行った声も寄せられている。</p> <p>○利用者等の急患発生時にも適切かつ迅速な対応を行うとともに、施設設置者である鳥取県に対しても事後速やかに報告されている。</p>
<p>[施設の利用の許可、利用料の徴収等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施 	3	<p>○適切に対応されているものと認められる</p>
<p>[その他管理施設の管理に必要な業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 	4	<p>○適切に対応されているものと認められる</p> <p>○設備や備品の貸出しも臨機応変に対応しており、使用方法等の説明も行われており、アンケートの結果も良好である。</p>
<p>[利用者サービス]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 	3	<p>○利用者アンケートや利用者懇談会などを通じて得たニーズを把握し、施設運営に適切に活かしている。</p> <p>○梨花ホールの利用については、改修等により年間の3分の1以上使用できなかったにも関わらず、前年度よりも利用日数も増加し、また、年間の利用率も前年度よりも大幅に増加(30ポイント増)した。施設全体の利用率も微増(3ポイント)しており、施設の利用促進に取り組んだ成果が現れている。</p> <p>○しかし、施設全体の利用者数は減少(7ポイント)しており、多くの人に利用していただくよう努めていただきたい。</p>
<p>[文化事業の実施状況] (倉吉未来中心での実施も含む) ○実施内容</p>	4	<p>○県内の文化活動者らとの協働により次の事業を実施し、若手人材の発掘・育成や青少年のための文化芸術体験の充実等が図られた。</p> <p>①とつとりの芸術宅配便(約7800人) 優れた文化活動者を小・中学校等に派遣し、鑑賞型・体験型の公演やワークショップを開催した。</p> <p>②鳥取県クラシックアーティスト・オーディション[エントリー事業](55人) 県内の若手人材の発掘・育成を図るため、弦楽器・ピアノの公開レッスンを実施した。</p> <p>③高校生のための演劇ワークショップ事業(156人) 演劇部の部員を対象に、コミュニケーション基礎能力の向上とレベルアップを目指すためのコミュニケーションワークショップを実施した。</p> <p>④鳥取プラスアカデミー(224人) 中学1年生の吹奏楽実践者に、文化人口の拡大及び人材の育成を目的にワークショップを開催した。</p> <p>⑤鳥取県青少年郷土芸能の祭典「子々奮迅」(約620人) 青少年に大舞台への出演機会を提供することで、勇気と自信をもたらす技術向上と意識啓発につなげた。</p> <p>⑥ARTS FOR EVERONE「アート SQUARE 夢空間」(約590人) 誰もが芸術文化に親しむ機会を提供するためコンサートなどを開催した。</p> <p>以上のほか、県内イベント情報検索サイトの鳥取県文化振興財団ホームページへの構築やグランドピアノの演奏体験・ミニコンサート、ホール探検ツアー等を開催し、施設を身近に感じていただき、また利用促進につなげるための各種文化事業を実施した。</p>
<p>[収入支出の状況]</p>	3	<p>○概ね協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われているが、利用料収入が計画を下回っているため、利用促進に努めていただきたい。</p>
<p>[職員の配置]</p>	3	<p>○協定の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。</p>
<p>[会計事務の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) 	3	<p>○適切に対応されているものと認められる。</p>

<p>[関係法令の遵守状況]</p> <p>○関係法令に係る行政指導等の有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 <p>○県内発注（鳥取県産業振興条例）</p>	4	<p>○関係法令に沿って、適切に対応されているものと認められる。</p> <p>○鳥取県産業振興条例に基づいた県内発注については、施設設備の保守管理で県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っているものと認められる。</p>
<p>[県の施策への協力]</p> <p>○障がい者就労施設への発注</p>	3	<p>○外部清掃業務の障がい者就労施設への発注を継続するとともに、それ以外の業務発注にも積極的に努めていただきたい。</p>
総括	3.5	<p>県民に良質な公演の鑑賞機会を提供し、鑑賞者層の拡大を図るためニーズに沿った事業の実施と情報の発信に引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>また、県内の優れた若手芸術家の発掘・養成もさらに努めていただきたい。</p>

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。